

回 覧

令和4年6月12日

区民各位

米野木区長 菅沼 嘉一

区費・各種募金の集金について

前回の回覧でお知らせしたとおり、下記の日程で区費・各種募金の集金を行います。

組長が集金に伺いますので、ご協力をお願いいたします。

記

集金期間 令和4年6月13日（月）～

令和4年7月9日（土）

以上

<集金袋について>

組長が集金の際に封筒の中身を確認しますので、封は閉じないでください。

(記入例)

組-

※世帯主変更の為。

次郎
米野木 太郎 様

	金 額	領収書
区 費	5,000 円	
* 社会福祉協議会	500 円	✓
* 赤 十 字	500 円	
合 計	6,000 円	

氏名の変更がある場合は訂正箇所に線を引き、変更後の氏名を記入してください。

また記載された氏名に誤りがある場合も訂正して正しい氏名をご記入ください。変更の場合は理由も併せてご記入ください。

領収書が必要な方はチェックを入れてください。

後日、区議員または組長を通じてお渡しします。

封筒に入れた合計金額を記入してください。

- ・合計欄には封筒に入れた合計金額を記入してください。
- ・領収書が必要な方は、領収書欄にチェックを入れてください。
- ・*印については任意です。ご協力していただける方は現金を封筒に入れ、金額を各欄に記入してください。

<社会福祉協議会>

日進市社会福祉協議会 会員募集 (地域たすけあい活動協力金)

日進市では、子どもから高齢者、障害をお持ちの方など、様々な方を対象とした福祉活動が、地域住民の手で展開されており、これらの活動には、地域の皆様からの協力金が大きな助けとなります。社会福祉協議会(社協)は、社会福祉法で「地域福祉の推進を目的とする団体」として位置づけられた民間非営利団体です。

社協の会費とは、誰もが安心して暮らせるまちづくりを社協とともに進めることに賛同していただいた方に会員となっただき、ともに地域福祉の推進を目指していくための『地域たすけあい活動協力金』です(主な使途は裏面をご覧ください)。

年度 加入申込書

私は、日進市社会福祉協議会が行う社会福祉事業の趣旨に賛同し、会員として加入します(いずれかの□内に✓印をつけてください)。

☐ 個人会員…… 500円以上/年

☐ 団体会員……1,000円以上/年

☐ 法人会員……5,000円以上/年

会費 金 円

☐ 会費領収書の発行を希望します。

※社会福祉協議会への協力金は、個人は所得税法第78条、法人は法人税法第37条の寄付行為に該当します(措置を受けるためには、確定申告に際し本会発行の領収書が必要となります)。

住 所

氏 名

(本会では、個人情報適切に扱い、許可なく第三者に提供しません)

協力金(会費)が地域参加そのものであり、役職や活動が課せられることはありません。



社会福祉 法人 日進市社会福祉協議会

日進市蟹甲町中島22番地(中央福祉センター内)

TEL(0561)73-4885 FAX(0561)73-4954

HP <https://nisshin-shakyo.or.jp>

だれもが安心して暮らせる
福祉のまちづくりを進めていくため
ご協力をお願いします。

会費(地域たすけあい活動協力金)の主な使途

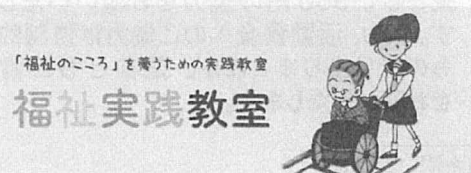
- 車いす専用車や福祉用具(車いす、歩行器等)の無料貸出、「福祉だより」の発行、福祉まちづくり協議会(地域のささえあい協働組織)設置の支援・推進など



- 災害時に備え、災害ボランティアセンターの設置・運営訓練、地域のたすけあいに必要な各種ボランティアの養成、ボランティア団体の支援など



- 小・中・高等学校での福祉実践教室、青少年等ボランティア福祉体験学習事業の開催など



この他、多数の事業に
わせていただきます。
本会ホームページでも詳
しくご紹介しています。



HP <https://nisshin-shakyo.or.jp>

<日赤社資>

- ・募金された方は、日本赤十字社のシールを1枚ずつお取りください。



※シール

活動資金の主な使いみち

- ・大規模災害時の救護活動
- ・災害に備えた訓練や地域での自助共助を支援する救護用テント・炊き出し資機材等の配備
- ・地域や学校での防災教育の推進と救急法等の講習
- ・海外でおきた災害、紛争時の緊急支援や復興支援
- ・赤十字ボランティア事業
- ・青少年赤十字事業
- ・医療事業、血液事業や看護師育成事業

赤十字活動の継続的な実施のために、目安として500円の協力をお願いいたします。なお、活動資金へのご協力は強制的なものではありませんが、是非ともご協力をお願いいたします。

お問い合わせ

各市町村の赤十字担当窓口 または



<http://www.aichi.jrc.or.jp>
〒461-8561 名古屋市東区白壁1-50
電話 052-971-1596

赤十字会員加入申込書

活動資金にご協力された方を広く「会員」と呼びます。

■下記太枠箇所を楷書で丁寧に記入ください。

日本赤十字社の趣旨に賛同し、
下記のとおり活動資金として協力します。

十万	万	千	百	十	円

(ふりがな)

(おなまえ)

(おところ)

□□□-□□□□

2,000円以上ご協力をされた方の情報は登録し、翌年広報誌をお送りします。登録を希望されない方は下記にチェックをお付けください。

☐ 登録不要

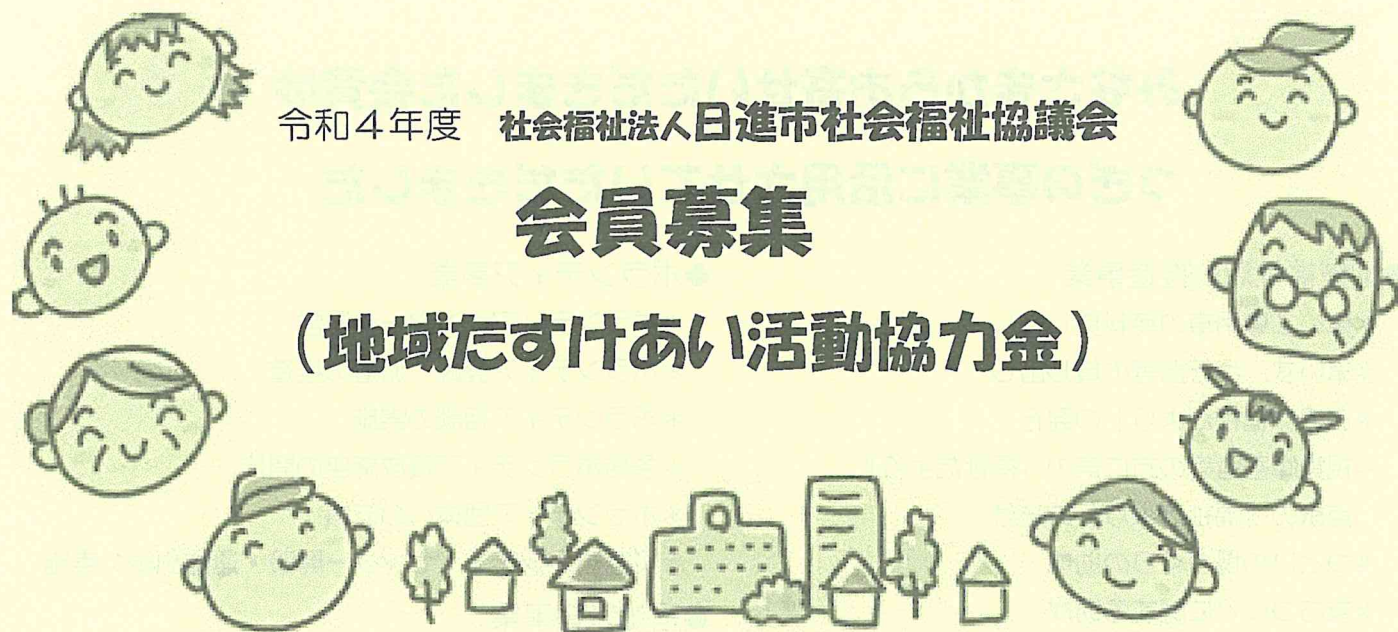
ご協力いただいた皆さまの個人情報は、赤十字活動資金の募集及び活動報告を
お届ける目的以外に利用、提供はいたしません。

令和 年 月 日



取扱者印





令和4年度 社会福祉法人日進市社会福祉協議会

会員募集

(地域たすけあい活動協力金)

社会福祉協議会＝社協とは・・・・・・

『社会福祉法』第109条

- ☒ 地域福祉の推進を図ることを目的とする団体
- ☒ 各市町村に1つ設置する

役割は・・・・・・

地域住民のための福祉事業を実施する

- ☒ 社会福祉 のための事業をする
- ☒ 社会福祉 に住民が参加できるよう援助する
- ☒ 社会福祉 のために調査、宣伝、調整をする

日進市社会福祉協議会は、「できることからはじめます！思いやり・助けあい、にっしん幸せまちづくり」をスローガンに、安心して暮らせるまちづくりを目指しさまざまな社会福祉事業を展開しています。また、大規模災害発生時には、被災者の生活の復旧・復興のために、全国各地から駆けつけるボランティアの受け入れ調整を行う「**災害ボランティアセンター**」を**設置・運営する唯一の団体**であり、日頃より災害発生時に備えた訓練の実施等の事業を展開しています。

社協の会員・会費とは・・・・・・

だれもが安心して暮らせるまちづくりを社協とともに進めることに賛同していただいた方に会員（地域たすけあい活動応援団）となっただき、ともに地域たすけあい活動の推進を目指していくための、「**地域たすけあい活動協力金**」です。

本年度も各区長・自治会長様にご協力いただき、募集をさせていただきます。

市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

募集期間は・・・・・・

通年いつでもご加入いただけます。

ただし、毎年5月1日から5月31日までの1か月間を強化月間としております。

区長様・自治会長様を通していただくか、社会福祉協議会窓口でも受付をしています。

年会費（各一口以上）

- | | |
|-------|---------|
| ●個人会員 | 500 円 |
| ●団体会員 | 1,000 円 |
| ●法人会員 | 5,000 円 |

※社会福祉協議会への寄付は、個人は所得税法第78条、法人は法人税法第37条に該当します（措置を受けるためには、確定申告に際し本会発行の領収書が必要となります）。

【問合せ先】

社会福祉法人日進市社会福祉協議会 地域福祉課法人運営係
〒470-0122 日進市蟹甲町中島 22 番地（中央福祉センター内）
TEL 0561-73-4885 FAX 0561-73-4954

みなさまからお寄せいただきました会費は つぎの事業に活用させていただきました

●地域福祉活動推進事業

- *車いす専用車の無料貸し出し
- *車いす、歩行器等の貸し出し
- *広報『福祉だより』の発行
- *視覚障害者等の方に声の『福祉だより』、
点訳の『福祉だより』の送付
- *つどいの場づくりの助成
- *まちづくりに関する助成
- *福祉フェスティバルの開催
- *社会福祉功労者の表彰
- *福祉まちづくり協議会の設置・推進

●ボランティア事業

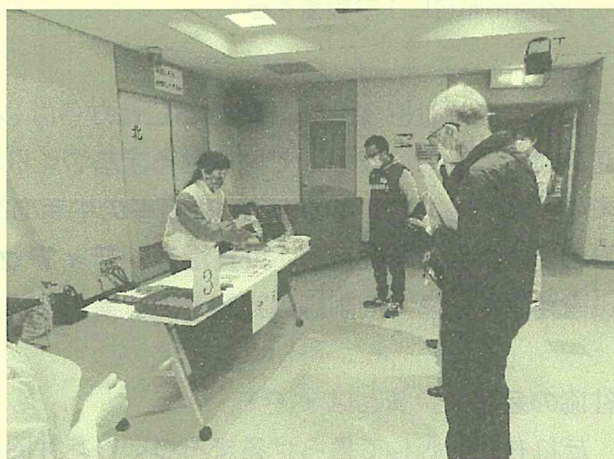
- *ボランティアセンターの運営
- *ボランティア登録・派遣の推進
- *ボランティア相談の実施
- *各種ボランティア養成講座の開催
- *ボランティア団体への支援
- *災害ボランティアセンター開設・運営訓練の実施

●福祉教育事業

- *小・中・高等学校での福祉実践教室の開催
- *青少年等ボランティア福祉体験学習事業の開催
- *社会福祉協力校の活動支援



<福祉実践教室>



<災害ボランティアセンター開設・運営訓練>



<サンタボラ>



<つどいの場>

詳しくは、本会ホームページでも紹介しています

URL <https://nisshin-shakyo.or.jp>



回覧

和4年6月吉日

米野木台地区の皆様へ

日進市米野木区
区長 菅 沼 嘉 一

地区内公園の清掃（草取り）のお願い

梅雨の候、区民の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は、米野木区の諸活動に対しご理解ご協力を賜り誠に有難うございます。

さて、米野木区は、新型コロナ感染対策で2年間行っていませんでしたが、今年は米野木台1丁目～6丁目の皆様で公園の草取りを下記の通り計画しております。地域の美化、環境保全、地域コミュニティの向上等の観点から参加をお願いいたします。

大変暑い時期での作業となりますので、熱中症に十分気を付け水分補給と休憩を取りながら、参加をよろしくお願いいたします。

記

1 開催日 7月24日（日）

2 開催時間 午前8時～

3 場 所

○向山地区…9組～15組 仲芝公園・向山公園・廻間公園・中央公園

○川原地区…6組～13組 荒池公園・広久手公園・細口公園

○向山地区…13組～17組 傘松公園

小原

※組単位の担当公園の地区割は後日組長を通じて連絡します。

なお、他米野木地区につきましては、各地域の排水路の清掃、草刈りをお願いしております。

※小雨は決行しますが雨天時の予備日は7月31日（日）に行います。

令和4年6月吉日

米野木区の皆様へ

日進市米野木区
区長 菅 沼 嘉 一

区内排水路清掃（草刈）のお願い

梅雨の候、区民の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は、米野木区の諸活動に対しご理解ご協力を賜り誠に有難うございます。

さて、米野木区は、新型コロナ感染対策で2年間行っていませんでしたが、今年は排水路の草刈りを下記の通り計画しております。地域の美化、環境保全、地域コミュニティの向上等の観点から参加をお願いします。

大変暑い時期での作業となりますので、熱中症に十分気を付け水分補給と休憩を取りながら、参加をよろしくお願いします。

（例年草刈機の燃料は、各自にてご準備をお願いしております）

記

- | | |
|--------|----------|
| 1 開催日 | 7月24日（日） |
| 2 開催時間 | 午前6時～ |
| 3 場所 | 各地区 |

※小雨は決行しますが雨天時の予備日は7月31日（日）に行います。

なお、本年度も米野木台1丁目～6丁目につきましては、各地域にある公園の清掃（主に、草取り）地域貢献をお願いしております。

令和4年6月10日

米野木地区の皆様へ

日進市環境課

粗大ごみ収集 Web 受付

コールセンターになかなかつながらない！

平日昼間に電話するのは難しい・・・そんな経験はありませんか？

Web 受付なら都合の良いときにスマホで簡単に申し込みができます！

試験的に期間・地区限定で、Web でも受付を行うこととなりましたので

この機会にぜひ、お試しください。



期間限定！

受付期間 : 令和4年7月1日(金)～令和4年7月20日(水)

対象収集日 : 令和4年7月13日(水)、令和4年7月19日(火)、
令和4年7月27日(水) ※収集日の1週間前が予約受付締切日となります。

対象地区 : 米野木町・米野木台

受付方法 : 下記の二次元コードから 案内に従って受付をお願いします。

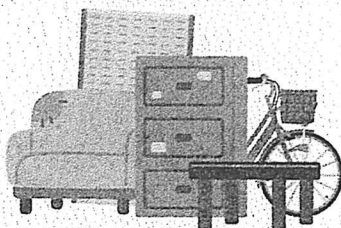


※通常通り 電話での受付も行っております。

※7/21(木)以降はWebでの予約はできません。電話でのご予約をお願いします。

※Web 受付を利用した場合も、1点につき510円の処理券をご購入ください。

ご不明な点等がございましたら 以下までお問い合わせください。



日進市環境課

TEL 0561-73-2883